

国土利用計画法第23条第1項に基づく 土地売買等届出書（事後届出）について

◎ 記入上の注意

- 1 ※印のある欄には記入しないでください。
- 2 「氏名」の欄には、法人にあってはその名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 3 代理人が届出を行う場合は、「（担当者）」を削除し、「代理人 ○○○○」と記入してください。（代理人を選任する場合は委任状が必要です）
- 4 「番号」の欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載してください。
- 5 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により記載してください。
- 6 「概要」の欄には、建築物その他の工作物にあっては、延べ面積、構造、使用年数等を、木竹にあっては、樹種、樹齢等を記載してください。
- 7 「移転又は設定の態様」の欄には、売買、交換等の登記原因の区分により記載してください。
- 8 「利用目的」の欄には、用途、規模等当該土地の利用目的を可能な限り詳細に記載してください。
- 9 「人工面率」の欄には、利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、岩石地及び砂地（農地、採草放牧地及び芝生、庭園木等の植栽された土地を除く。）以外の土地の面積の割合の現況及び計画を記載してください。
- 10 「計画人口」の欄には、住宅団地における想定人口等を記載してください。
- 11 その他参考となるべき事項」の欄には、土地に関する権利の移転又は設定と併せて権利の移転又は設定する工作物等以外の工作物等に関する事項及びその他参考となるべき事項を記載してください。
- 12 記入欄が不足して記入できない事項については、届出書に「別紙のとおり」と表記のうえ、別紙1又は別紙2に記入してください。
なお、別紙に記入する場合でも、「土地に関する事項」の「所在」の欄には、届出地の代表地1筆について「○○町大字○○字○○ △△番 外○筆」などと記入するとともに、届出地の面積の合計欄も併せて記入してください。

◎ 添付書類と提出部数

- 1 届出書は、4部（正本1部、副本2部、届出者の控え1部）を作成し、そのうちの2部（正本1部、副本1部）には、下記の添付書類を各々添付してください。
 - ①土地取引に係る契約書の写し又はこれに代わるその他の書類
 - ②土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図（位置図）
 - ③土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面（周辺状況図）
 - ④土地の形状を明らかにした図面（形状図、字図等）
 - ⑤その他（必要に応じて委任状等）
- 2 市町村担当課への届出書の提出部数は、3部（正本1部、副本2部）です。
- 3 届出書の記入欄が不足し、別紙を作成した場合は、別紙を届出書（3部全て）にホッチキス止めなどして提出してください。

◎ 提出期限

契約の締結日から2週間以内（契約締結日を含みます。）

◎ 提出先

届出書の提出先は、届出する土地が所在する市役所または町村役場の担当課になります。